

# 基本施策評価シート

基本施策最終評価
B

基本施策通し番号 11

基本施策 災害に強いまちづくりの推進  
 構成施策

施策番号	施策名	施策最終評価
施策1	危機管理体制の強化	B
施策2	地域防災力の強化	B
施策3	救急体制の充実強化	B
施策4	広域による消防体制の確立	B
施策5	情報伝達手段の充実	B

## 成果指標

指標	内容	令和2年度 目標	令和2年度末 実績	単位	令和2年度の成果の検証
自主防災組織の結成率	全行政区に対する自主防災組織を結成した行政区の割合	100	97.1	%	新たに1行政区の結成があった。(花山区)
普通救命講習の受講率	生産年齢人口に対する普通救命講習受講者の割合	26	38.4	%	平成29年度に令和2年度目標を達成し、令和2年度において目標値を上回ることができた。

## 後期基本計画策定時の「現状」と「課題」

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、全国各地で記録的な大雨による大規模な洪水や土砂災害、突発的で局地的なゲリラ豪雨などが頻発し、住民の生命・身体及び財産を脅かしている。近い将来、巨大地震の発生も危惧されている中で、人口減少や高齢化が進み地域のコミュニティ機能の低下が心配されている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ地震など巨大災害の発生が危惧される中、人口減少や高齢化による地域のコミュニティ機能の低下が心配されており、地域防災力の充実強化が求められている。</li> <li>コミュニティ防災と地域の活性化に大きく関わる消防団の活動環境の整備、救急需要の多様化、増加、山岳・水難救助事案の発生などに対応する救急体制の整備が課題である。さらに消防の広域化に向けた県の消防体制についての構成市町間での協議を進める必要がある。</li> </ul>

## 社会情勢・市民ニーズの変化

・地域防災力の強化では、高齢者や障害者などの避難行動要支援者の個人情報を提供することへの抵抗感から、避難支援プランの作成が進んでいないが、高齢化による潜在的な要支援者は増加している。令和元年台風19号等による災害では、被害者の多くが高齢者であったことから、地域の共助により要支援者を安全に避難支援するために避難支援プランを作成し、事前に準備を進めることが必要とされている。  
 ・消防の広域化については進展が見られない中、国は広域化期限を令和6年4月1日まで延長し、広域化を進めることが困難な地域においても消防力を強化していくため、消防事務の一部について柔軟に連携・協力を行うよう基本的な指針が示された。少子高齢化の進展に伴う人口減少が進む社会情勢の中で、市民ニーズに沿うよう県主導のもと関係市町間との協議検討が求められている。

## 現在の「現状」と「課題」

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、気候変動により全国で豪雨による災害が多発しており、国主導により県が1000年に1度の降雨を想定した赤根川、清滝川の洪水浸水想定区域図を見直している。</li> <li>コミュニティ機能の低下は社会情勢の変化、人口構成の偏りなど構造的な問題に起因するところが大きく、全国の地方都市において共通する厳しい状況である。本市においても同様で、後期基本計画策定時と大きな変化はない。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域防災力の充実強化、消防団の活動環境の整備や事業所理解の促進、救急体制の強化や救急講習の受講の促進、山岳・水難救助事案に対応する高度な救助技術、消防の広域化や連携・協力に向けた協議検討を進める必要がある。</li> <li>少子高齢化や人口減少が進む中、消防団員も減少傾向にあるため、団員の確保に向けた取組み及び中部縦貫自動車道大野油坂道路の開通を見据え、消防団の再編や各分団の管轄区域の見直しに向けた協議検討が必要である。</li> <li>今後、想定最大規模の降雨量に対応した新しい防災マップを活用し、マップを市民にいかに周知するかが課題である。</li> </ul>

## 基本施策の「成果」

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理体制の強化では、防災訓練の実施、必要な災害用資機材の備蓄等を行った。</li> <li>地域防災力の強化、救急体制の充実強化、広域による消防体制の確立では、自主防災組織や消防団の育成、消防相互応援協定に基づく訓練や山岳・水難救助における広域的な訓練を実施した。</li> <li>情報伝達手段の充実では、防災行政無線の適正な運用・維持管理を行った。</li> <li>地域防災力の強化では、実際の居住者が10人未満の行政区においては自主防災組織の結成が困難であるため、各世帯の居住実態や連絡先などを把握することにより自主防災組織の代替とした。</li> </ul>
----	---

## 改善点

・自主防災組織が結成済の地区においては、市総合防災訓練への参加、日頃の訓練の必要性などについて、年に数回の事務連絡の際に啓発する。  
 ・避難行動要支援者に対する支援の必要性を説明し、支援プランの作成を促進する。